

令和 2 年 2 月  
国際統括官付

## 第 207 回ユネスコ執行委員会の結果について（報告）

### 1. 会議日程

- ・令和元年 10 月 9 日（水）～23 日（水）  
（於：ユネスコ本部）

### 2. 主要議題の結果

#### ①SDG4－教育 2030（識字戦略、暴力的過激主義防止）【議題 6-1・6-2】

- ・「識字に関する戦略（2020-2025）」について報告がなされ、言語的なマイノリティに対して、母国語で教育を受ける機会を確保することの重要性等について追記のうえ、「識字に関する戦略（2020-2025）」が採択された。
- ・暴力的過激主義防止（PVE）の手段としての教育の推進に関する 2018 年 8 月以降の取組及び成果について報告がなされ、国連機関やその他ステークホルダーと連携し更なる取組の推進を推奨すること、予算外の資金源やその他の形態の援助を通じた PVE に関するユネスコ活動への支援を要請すること等を記載した決議が採択された。



第 207 回ユネスコ執行委員会

#### ②「世界の記憶」【議題 8】

- ・①2020 年 6 月まで、参加制限型 WG（LPWG）を設置し、現在のオープンエンド・ワーキンググループ（OEWG）のマンデートと共同議長をそのまま LPWG へ引き継ぐことが決定されたほか、②LPWG については各地域グループから最大 6 か国を選出すること、③共同議長は第 210 回執行委員会（2020 年秋）に、「世界の記憶」事業の包括的見直しに関する議論の結果について最終報告書を提出することを柱とする決議が採択された。

#### ③AI に関する他の国際機関の取組・法的枠組みに関する報告【議題 5-1-A】

- ・他の国際機関による AI 関連の取組・法的枠組みの調査について報告がなされ、発展途上国に対する、AI 技術の移転、キャパシティビルディングや教育、情報開示やデータへのアクセスを含めた配慮の重要性等を追記のうえ、他の政府間組織及び条約の AI 関連の取組等を引き続き考慮に入れるよう事務局長に奨励すること等が記載された決議が採択された。

<参考：ユネスコ執行委員会について>

- ・ユネスコ加盟 193 か国が参加するユネスコ総会（2 年に 1 度開催）に次ぐユネスコの意思決定機関であり、春と秋の原則 2 回、パリのユネスコ本部で開催。
- ・ユネスコ加盟 193 か国の中から、地域枠に応じて選挙で選ばれた 58 か国により構成（任期 4 年）。我が国は、ユネスコ加盟以来継続して執行委員国を務める。